

平成27年度 品川区子ども・子育て会議  
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)

第1回議事録

平成27年度 第1回 品川区子ども・子育て会議  
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)  
議事次第

日 時：平成27年6月4日(木) 14:00～

場 所：品川区役所議会棟6F 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 品川区子ども・子育て計画および実績資料について
- (2) 新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について
- (3) 利用者負担の考え方について
- (4) 今年度の会議予定について

3. 閉 会

## 1. 開会

### ■事務局

- ・「平成27年度 第1回品川区子ども・子育て会議（品川区次世代育成支援対策推進協議会）」を開催する。
- ・ 正副会長選出まで、司会は所管課の子ども育成課長が担当する。

## 2. 委員紹介

### 3. 子ども未来部長あいさつ

- ・ 品川区子ども子育て会議は、次世代育成支援対策推進協議会を兼ねている。
- ・ 25年度にスタートした第1期では、品川区子ども・子育て計画案を策定し、それを受け、区が決定して、27年度4月から実施している。
- ・ 第2期は、計画の検証および新規開設施設の利用定員の審議が主となる。
- ・ その他の関連情報は、報告・情報提供という形で周知する。

## 4. 正副会長選出

### 5. 正副会長あいさつ

### ■会長

- ・ 副会長とともに平成16年度から次世代育成に関わり、計画に携わってきたが、区からも斬新なアイデアが提示され、また、各委員の意見をしっかりと受け止めてもらい、計画が成り立ってきた。
- ・ 区には、以下3つの方針がある。
  - ① 「だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり」で、どちらかというと大人の立場、子育て環境づくり
  - ② 「すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育て環境づくり」で、子ども側の視点で、すべての子どもが明るくのびのびと成長できる子育て環境づくり
  - ③ 「区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり」で、親と子どもだけでなく、子育て中ではない人も含め、住民みんなで行おうという方針  
行政に税金を払って、行政が全てをやるということではなく、区民一人一人ができることは自分たちでもやっ払いこう、身近な中で行い、支え合っ払いこうという、伝統を含めた計画である。
- ・ これまでも活発な議論を行ってきたが、今後も積極的な参加をお願いする。

## ■副会長

- ・ 品川区はかなり優れている取り組みをしていると思う。品川区の区政アドバイザー会議という、区全体について議論をする会議にも参加しているので、区政全体の中に、意見を反映できればと思っている。
- ・ 改めて新しい制度について3つ話しておく。
  - ① 制度は子どもが中心であり、幼児教育を含めて、必要な全ての子どもに例外なく行うことが基本。
  - ② 子どものベースとなる家庭に対して、切れ目のない支援をする。親が働いていようと、働いてまいと、自分の家で子育てをしよう、と、保育所・幼稚園などをお願いしよう、と、とにかく親、家庭に対しての切れ目のない支援をいろんな形でやっていく。
  - ③ 品川区の地域そのものが活性化をして、暮らしやすい、子育てをしやすい、あるいは子育てしやすいまちになるための計画である。

## 6. 議事

### ■会長

- ・ 「(1) 子ども・子育て計画および実績資料について」ということで、初めに子ども・子育て計画及び実績資料について、事務局から説明をお願いしたい。

\*事務局より資料2から9について説明

### ■会長

- ・ かなりの定員拡大、新規開設があり、相当な努力を理解できた。
- ・ 質疑応答に移るが、先に資料7～9についての意見を伺いたい。

### ■委員

- ・ 資料9で、実際の一般的な所得、収入額は。

### ■事務局

- ・ 年収ベースで、第1階層は生活保護受給者、第2階層については、年収270万円までの方。第3階層の方が360万、第4階層が680万、第5階層は、今回、保育料の設定をなだらかにするために、新規で分けたので、5-1はなく、5-2が730万、第6階層が約1,000万、第7階層が1,000万以上である。

### ■委員

- ・ 所得体系について、年収で教えていただいたが、これは扶養家族の人数は何人という考えか。

■事務局

- ・モデルケースでやっており、両親のうち、片働きの方で、扶養の子どもが二人の場合である。

■委員

- ・29年度の入園児から本金額になるということだが、28年度の入園児が29年度は年長に上がるが、それは入園したときの保育料と同じということか。

■事務局

- ・入園した年次で、保育料を決定させていただきたい。

■委員

- ・保育料改定のモデルケースについて、収入は、世帯収入で良いか。

■事務局

- ・世帯収入ということになる。

■委員

- ・保育園等の保育料の階層区分と幼稚園保育料の階層区分というのは、違うのか。保育園では小刻みになっている。一方で、幼稚園の場合、7階層とあるが、国の制度として、保育園と幼稚園の所管が違うので、こういった違いになっているのか。

■事務局

- ・今回、新制度で、国で示された幼稚園の区分については、7階層ではない。7階層よりも少なくなっている。
- ・保育料については、従前より応能負担としていた過去の経緯もあり、細かく設定されている。
- ・国も、制度の移行時期なので、現時点では、保育園の保育料と幼稚園の保育料は、階層がそれぞれ異なるが、今後、新制度に入る私立幼稚園が増える、したがって、将来的にはなだらかにしていくという考え方も示されている。

■委員

- ・切れ目のない子育て支援のため、保育園と幼稚園で質が違うが、親の視点から見ると、預けているというところには変わりはないが、料金設定は、区市町村での独自性・自由度、弾力性というのはどうなっているか。

#### ■事務局

- ・ 幼稚園の保育料等は、各自治体で独自に定めている。幼稚園は、昨年度までは、特別区の中のほとんどの区が定額で定めていた。最も低いところで4,000円、最も高いところでは1万円以上で、上限は国が定めているが、その範囲内で各自治体が設定することになっている。

#### ■会長

- ・ 区民にとっては、本当に大きな課題だが、実際には議会で承認となるが、この会議の意見を述べることはできるので、意見をもらった。

#### ■副会長

- ・ 補足をするが、新制度が4月にスタートするまでは、意見があったとおり、保育所は厚生労働省が所管、幼稚園は文部科学省の所管で、体系が違ったが、4月から新しい制度になり、幼稚園も保育園も新制度に乗れば、内閣府が所管をして、幼稚園、保育園関係なく、同じ財源で動くというのが基本である。
- ・ 国の標準として、保育所利用の場合、幼稚園利用の場合、所得に応じて、上限を示し、それ以下であれば、品川区がたくさんお金を持ち出して、安くするのは自由となっている。
- ・ 品川区は、保育所標準基準があるので、当然今までのものを急に変えるというのは、問題が出る。国としては、たしか7、8階層だが、品川区は30数階層あるかもしれない。
- ・ 幼稚園は、保護者に対するキャッシュバックが、所得に応じてあった。今回、保育所と同じように、毎月の保育料の中に所得の分を反映して、所得の低い方は保育料負担が少なくて済むという、今までの保育所と同じような考え方にそろえたというのが、今回の制度の特徴だと思う。

#### ■会長

- ・ 資料7、資料8、資料9の疑問点は、今、大体共有できた。
- ・ 全体の計画について、意見を頂戴したい。

#### ■委員

- ・ 品川区子ども・子育て計画実績資料の3ページ、図の部分で、就学前人口について、平成27年が最高で、それ以降、少しずつ減っていくという予測だが、こういうふうにはならないのではないか。逆に、増えていくのではないか。
- ・ 理由の1つは、区内各地で高層マンションができると聞いているので、人口が増えれば、就学前の子どもの人口は増えていくのではないか。

- ・ その要因の1つは交通網の変化である。羽田空港が国際化し、新幹線が品川駅に止まって、そして、最近では常磐線の発着が品川駅である。品川が便利になってきて、事務所を持っている会社があると、品川の人口自体が、どんどん増えていくのではないかと。
- ・ 大分先になると、リニアモーターカーの駅が品川にできることになっている。東京駅の機能が品川駅に移っていくことになると、人口が増えていくのではないかと。JR東日本の品川車両基地跡地や広町社宅跡地のところがどうなるか。今後はやはり変わってきてしまうのではないかと。
- ・ 人口の推移を見て、推計をやっていくという考え方だと、後手になり、待機児童の解消はないのではないかと。マンションの開発にあわせて、幼稚園、保育所をつくらなければ、この問題は解決しないのではないかと。

#### ■会長

- ・ 品川区の立地条件、交通網、高層マンション建設という状況があり、就学前人口が27年度までは増えているが、その後は減る予測が出ている。減る予測では、行政が後手に回るのではないかとというのが委員の意見である。将来予測というのは、非常に難しいと思う。

#### ■委員

- ・ 冊子の67ページ、資料編2、量の見込みの考え方を見ると、0～5歳までの平成31年度の保育園利用は、量の見込みが、そのまま反映されているわけではないのか。
- ・ 今年度の待機児童数が、トータルで215人となっている。であるならば、新しく園をつくったときに、平成27年度に709人の受け入れ拡大で十分ではないかと。

#### ■会長

- ・ 将来予測とは別に、具体的な計算と待機児童は4月時点で出されているが、この辺の問題を含めて、意見があった。

#### ■事務局

- ・ 前段として、人口推計は、この計画の上位計画に当たる長期基本計画の中で人口の増減を推計したものである。
- ・ 指摘のように、交通の要衝としての発展は、さらに続いていくだろう。世論調査でも、交通の便がいいというのは、かなり高い。人口がさらに増えていくだろうということは、予測ができていくところである。
- ・ 将来どういう人口の動きなのか、どう増えていくのかということは、一番ベースとなるところであるので、過去の人口の動き、将来のマンション、大規模開発の状況、近年の中規模マンションの動向なども含めて、人口の移動の推計をかけている。

- ・ 0歳児の人口推計は、過去のトレンドをとり切れないので、推計をかけるのは、難しいが、社会の動きを基本にしながら、一番ベースのところなので、政策をつくるに当たっては、推計をかけていくというのは、基本の姿勢だと思っている。  
前回、25年がベースだが、予想以上に転入・転出の動きが大きくなった。今年度の人口推計については、どういう理由で転入・転出をしているのかも含めて分析をかける予定であり、子ども・子育ての計画にも反映できるように考えている。それがベースになり、量の見込みなど、数字が変わっていく想定をしている。

#### ■事務局

- ・ 大規模の再開発の場合は、保育施設の設置などの協議もある。北品川五丁目第一地区の再開発では、五反田第二保育園が40階建てビルの2階に、区が区立保育園という形で、幼稚園に併設した形になっている。
- ・ 東京都の条例の改正があり、大きな都市開発がある場合には、事前に保育課に協議をかけるようになった。今後、開発に伴って、保育施設の設置等については、きちんと目配りをしていきたい。
- ・ 人口について、本編7ページの就学前の年齢別推計は、外国人を含まず、本編の67ページのものは、外国人が含んで、子ども・子育て会議のための人口推計を出したので、数値が違う。
- ・ 資料7の215人の待機児童であれば、709人の受入枠を拡大すれば、解決するかという質問について、215人の待機児童数の内訳は、0～2歳がほとんどで200人以上を占めている。つまり0～2歳のところを集中的に受け入れるために、今、小規模保育などに取り組んでいる。例えば資料⑦のキッズガーデン品川上大崎で、108人の定員の場合、0歳が一番人数が少なく、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と増えていくような、段階的な定員数も設定しており、108人の保育枠を開けた場合でも、半分以下の0～2歳の定員が待機児童解消を図る人数になる。提示している709人、半分開ければ300人かというのと、全部がそうではない。
- ・ 0～3歳については、新規申込者数も増えており、開設を700人にしても、待機児童数が一挙に解消できる状況ではない。

#### ■委員

- ・ 開発に際しては、協議があるので、これから見ていきたい。
- ・ マンションや住宅を購入しても、非常に高価格で、共稼の高収入でないと、品川区には住めない状況もあるということを、常に念頭に置いていただきたい。

#### ■会長

- ・ 将来予測は難しい部分もあると思うが、区としては、それぞれの動きに合わせて対応



していこうという視点を話された。

#### ■委員

- ・ 年齢別推計の根拠というのは、どういったものに基づいているのか。
- ・ 動態調査のことは、ある程度この会議の中でも示していただけるのか。
- ・ 子ども・子育て計画の7ページに図1-4の年齢別推計の数字を出した根拠、就学前の人口調査は、どの程度のものをどう考慮したのか。

#### ■事務局

- ・ 基本的な推計のやり方は、27年度も同じような推計の方法と思うが、何を考慮するかというのは、そのときの状況を判断しながらやっていくことになり、それを示すことは可なので、報告させていただきたい。

#### ■会長

- ・ 人口動態については、国は国立社会保障人口問題研究所が専門的な手法で行っているが、細かい計算の出し方まで、今までこの会議では議論せず、区として推計を出したという前提をもとに施策を話し合ってきた。

#### ■委員

- ・ 「すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育て環境づくり」というところで、外国人の子どもたちをどう育てるかが含まれていない。

#### ■事務局

- ・ 特に外国人ということで、項目立てではなく、体系の中に落とし込んではいない。一つ一つの事業の中で、外国人を含めて、対応していく。在宅子育て支援としては、特に日本人、外国人という区分はなく、子育て支援施設を利用しているが、言葉の壁がある。職員ができるだけコミュニケーションをとり、個別の対応を進めている。

#### ■事務局

- ・ 保育園、幼稚園において、四季折々の行事を取り入れ、日本文化を日本人にも、外国の方にも、経験していただく、あるいは食育等を通じて、食文化なども、教育の中で十分に伝えているところである。

#### ■委員

- ・ 国際的なことを考えると、例えば中国語が話せるとか、英語が話せるとか、そういった施設があってもいいのではないか。インターナショナルスクールとか、そういうものが充実すると、いろんな言葉が話せる教師がいるとも聞いている。

## ■会長

- ・ 現実にはコミュニケーションの上での齟齬とか、いろいろ出てくると思う。

## ■委員

- ・ 児童相談所だが、当然どんな子どもでも、今の保育サービスを受けられるべきだと思う。児童相談所に相談に来るケースとして、外国人の保護者が非常に増えている。親子間での文化の違いがあり、ある意味深刻な問題を抱えた相談が割合と高く、これからももっと外国人が増えると思う。
- ・ 思ったよりも、品川はグローバル化しており、23区は、どこにでも外国人の家族がおり、その悩みに対応していく相談体制が必要だと、とても感じている。

## ■委員

- ・ 児童相談所というレベルだったら、中国語を話せる人、外国語を話せる人がいてもいいが、保育園、幼稚園、小学校では必要ないという気がする。

## ■会長

- ・ 保育園でも話を聞いてみると、連絡帳をどうしていますかという、ローマ字で書いてきてくれる。英語で書いてきた場合は、英語が読める保育士さんが見ている。4歳になると、子どもが通訳をしてくれるということで、一般的にはそれなりにできているのだと思う。
- ・ 通訳が入ることによって、関係がよくなった例もあり、今後はいろいろなところに気配りをするのは、大事だと思う。
- ・ 今後は、介護労働等で、多くの外国人に協力していただかないと、高齢化社会はもたないのではないか。

## ■委員

- ・ 資料の32ページの病児保育について、表9-1を見ると、施設利用者数が26年度も増えていない。子どもが病気になって利用しようと思うと、既に満員になっていて、利用できないという状況である。潜在的な利用希望者数は相当多いのではないか。
- ・ 施設数並びにNPO、外部団体等を利用して、今年度以降、病児保育について、具体的に補充なりを考えているか。
- ・ 病後児保育については、年々減少傾向にある。確かに数を見るとそうなるが、子どもの病気が治ったかどうかというのは、なかなか判断し難いことも多い。数が減っているというのは、決して潜在的な利用希望者数が減っているわけではないと思う。

#### ■会長

- ・ 病後児保育が年々減少傾向というのは、子どもの看護休暇がだんだん取りやすくなってきたという点が、入っているのか。

#### ■事務局

- ・ 病児保育を運営している施設については、非常にキャンセル量が多いというのが、課題である。
- ・ ニーズ調査をすると、非常に多くのニーズが出るが、実際の運用面では、キャンセル量が多いという課題があり、一度に拡大するのは難しく、施設の性格上、保育園のように、一度に大勢を預かることができない。
- ・ 病児保育と併せてバウチャー制度についても、検討する。
- ・ 病後児保育は、流行性の疾患は、年によっても大きく影響を受ける。
- ・ 社会全体のワーク・ライフ・バランスの浸透ということも、1つの要因になっていると思っている。今後、今の病後児保育の施設を十分に注視して、使いやすい施設にしていきたい。

#### ■委員

- ・ 働く者にとって、前日に状況を確認し、予約でいっぱいということになれば、当てにした体制というのは、なかなかとりづらい。

#### ■委員

- ・ 施設の充実は、ある意味進んできていると思うが、もう一つ大事なものは、内容だと思う。
- ・ 保育園に預けた場合、1人の子どもだけではなく、品川区は事前に予約ができる制度もあり、兄弟ができるだけ一緒のところに通えるようにという工夫をしているのは、非常に感謝している。
- ・ 聞いた話では、子どもが複数いた場合、1人は預けたまま病院に連れて行きたいが、もう1人を保育園で預かってもらえない状況があるのは、非常にづらい。

#### ■会長

- ・ 個々の園によって、いろいろな対応があるのだと思う。

#### ■委員

- ・ 2年間委員にならせていただきましたので、その間に少しでも解決ができればという、課題の提供です。

- ・ 一時保育の内容について、例えばこの資料にもあるが、保健センターで、保健師の相談員から、育児、心の病、子どもと一緒にいるのが、耐えられないという、一時保育の相談が結構ある。しかし、一時保育の制度の中には入らない。1時間単価で預かる余裕があればするということで、経済的にだめな方もいる。
- ・ 緊急のときには、一時保育で預かるようなシステムを、この2年間の間に少しでも拡大してほしい。
- ・ 保育園から小学校へ行ったときに、一定の年齢までは、家庭を守る方法はないのかというのが課題なので、2年間の間に検討に入れていただければと思う。

#### ■会長

- ・ 制度ができて、個別課題は残っていることが、たくさんある。

#### ■委員

- ・ 産後うつの人を受け入れる施設などを考えられないか。自宅にこもって、区の情報も届かないと思うので、スムーズに助け合ったり、支援できるような計画があるといい。

#### ■事務局

- ・ 産後うつに対する対策は、すくすく赤ちゃん訪問事業という乳児家庭全戸訪問事業で保健センター及び児童センターの職員が、産後のお母さんの様子をうかがい、保健師が産後うつのチェックをし、鬱状態にあることがわかると、医療機関に紹介する方法をとっている。子どもの育児が無理な状態であれば、乳児院等をケアすることがある。ほかの関係機関と協力して行っている。

#### ■委員

- ・ 産後に来られたが、保健師さんに大丈夫だと言われて、結局気づかなくて鬱になってしまったというケースがあった。対応するのはなかなか難しいとは思いますが、何かできればいいと思う。

#### ■会長

- ・ 品川区は、かなり早くから、産後うつのマタニティーブルーズのチェックリストなどを使って、東京都の中でも、早目に対応してきた。

#### ■事務局

- ・ 乳児家庭全戸訪問事業は、まだ84%程度であり、先ほどのような事例も、訪問を希望されない家庭の場合は起こり得るかと思う。なるべく全家庭に訪問できるように努める。

## ■副会長

- ・ 施設の先行きとか、量の見込みであるとか、いろんなことがあると思うが、根っこの本質的な視点から考えれば、専門用語とかはどうでもいいと思う。
- ・ 外国人の問題については、日本人であろうと、外国人であろうと、制度上は基本的に同じ。通訳が要るかは別問題だが、少なくとも子どもの病気の問題、災害対策については、英語をはじめ、幾つかの言語で、バックの人がちゃんとついている、ネット上で対応をちゃんとできるようにするなど、サポートの手法は幾らでもある。
- ・ 全戸訪問事業は、相談を受けますから来てくださいというのと、大変な人ほど実は情報を知ることが難しいので、こちらから出かけて行くというのは、とても大事なこと。もう一つ大事なのは、全戸訪問し、状態を把握したものを、どのようにフォローしていくか。保健師などと連携しながら、シグナルのあるところに対応していくかである。
- ・ フィンランドなどでは、総合的なサポートをしており、切れ目のない支援を、かかりつけ保健師のような活動を行っている。そういうチャレンジも、必要になるだろう。
- ・ 今までの制度だと、例えば上の子が保育園に行くと、母親が働いていた。下の子が産まれ、1年間育児休業を取り、母親は1年家にいると、上の子は保育園を辞めなければいけなかったが、新制度になると、母親も大変なので、上の子は今までの保育園で、友達もいて、集団生活を受けているから、子どものために保育を継続させる必要がある。保育継続を保障しますということで、別に辞めなくていいという考え方に、4月から変わっている。運用上、追いつかない部分があるので、改定していくことが大事である。
- ・ 病児保育の問題は、確かに働き方の見直しもあれば、運用改善のやり方はあると思うが、病児、病後児に限らず、今回の新制度の事業計画で大事なことは、病児保育であろうと、通常の保育であろうと、子育て支援であろうと、ユーザー側に立って、どれだけ需要があるか。需要は変わるので、推計も折り込みながら、需要が変化しても、十分な供給をとというのが大原則になっている。
- ・ 計画をつくって終わりではなく、5年間に、毎年、点検・チェックをして、より地域に近い感覚の意見をいただいて、需要と供給、運用などを考え、少しでもいいものになるように変えていくのが、今期の会議の役目になるので、積極的に意見をいただきたい。

## ■会長

- ・ 今後の会議運営とスケジュールについて、事務局からお願いしたい。

## ■事務局

- ・ 最後に今後の会議予定について、説明する。
- ・ 資料2の下のほうにある「審議項目」について、今年度の会議は、今回も含め3回予定をしている。  
第2回は11月、第3回は28年1月を予定しているが、変更があった場合は、なるべく早く通知をする。

■会長

- ・ これをもち、第1回目の会議を終了する。